

経営者確認書の提出について
(案)

経営者確認書は、日本公認会計士協会が定める「監査基準委員会報告書 580（2022 年 10 月 13 日最終改正）」に基づき、受検法人が監査法人より会計監査に関する監査意見（監査報告書）を受領する（2025 年 6 月 13 日予定）にあたり、事前に提出が義務付けられている書面である。

2024 年度財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に準拠して適正に表示されていることを経営者が確認していることを示すため、別紙の経営者確認書を EY 新日本有限責任監査法人に提出することとしたい。

以 上

【添付資料】

別紙：経営者確認書案

※別紙は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。